第3回県立病院機能のあり方検討会(議事概要)

1 会議名称

県立病院機能のあり方検討会

2 開催日時

令和7年9月1日(金)14時00分から16時50分

3 場所

神奈川県庁新庁舎9階 議会第8会議室(オンライン併用)

4 出席者

【委員】

氏 名	職等
井上 貴裕	千葉大学医学部附属病院 副病院長/
	病院経営管理学研究センター長
小松 幹一郎	公益社団法人神奈川県医師会 理事
伏見 清秀(座長)	東京科学大学大学院医歯学総合研究科 教授
本舘 教子	公益社団法人神奈川県看護協会 会長
吉田 勝明	公益社団法人神奈川県病院協会 会長

【オブザーバー】

氏 名	職等
阿南 英明	地方独立行政法人神奈川県立病院機構 理事長
田口 真希	横浜市医療局地域医療部 地域医療課長
秋山 直之	横浜市健康福祉局 精神保健福祉課長

5 会議の議題

- (1) 県立5病院の機能及び機能に応じた体制について (こども医療センター、精神医療センター、がんセンター)
- (2) その他

6 会議の結果 (概要)

(1) こども医療センター

県から、こども医療センターの現状について説明の上、同センターが高度専門病院

としての機能に適合しているか、及び県立病院として引き続き担うべき医療は何か について、委員から意見を伺った。

① 高度専門病院としての機能

<委員からの主な意見>

- 対応している疾患や提供している医療内容、全国から患者を受け入れている という点で高度専門病院としての機能に適合していると思う。
- ・ 医療安全は、すべてのことに優先されないといけないことから、総合診療科 的な各科の専門以外のところをカバーしていかないといけないということは 賛成である。
- ・ こども病院は看護師の数が多く、これは致し方ない面もあると思うが、保育 士の活用や適正な人員配置ということについて、今後、考えた方が良いのでは ないか。このことは、分母にあたる病床数をどう考えるかという議論にも繋が っていくと思う。

② 県立病院として引き続き担うべき医療は何か

<委員からの主な意見>

- ・ 災害拠点病院として、施設整備やDMATの配置などをしっかりやっていってほしい。
- ・ 成人移行期については、診療科の医師が専門特化していくと、横の関係の構築が難しいことや、これまでの保護者との関係性がかなり強固にあるため、最終的には小児科に戻ってしまうというケースなど難しい課題があると思う。
- ・ 小児医療は採算を取ることは難しい医療だが、取れる施設基準はきちんと取ることが必要であり、採算が取れない状況の中で改善していくというマインドが職員に必要である。
- ・ 今後、小児人口の減少が見込まれていることから、病床削減の可能性はある と思う。

③ 意見を踏まえた今後の対応

第5回以降の議論(「全体の最適化と連携」)に反映する。

(2) 精神医療センター

県から、精神医療センターの現状について説明の上、同センターが高度専門病院としての機能に適合しているか、及び県立病院として引き続き担うべき医療は何かについて、委員から意見を伺った。

① 高度専門病院としての機能

<委員からの主な意見>

・ r-TMS やクロザピン、デポ剤注射等、民間ではやりにくいところをきちんと

やられていると思う。難治性の他でやれないような分野を適切に頑張っている。

- ・ 医療観察法の入院については、しっかりした設備で管理がされているところ も強みだと思うので、積極的にやっていってほしい。
- ・ 身体合併症について、手術患者は他病院と連携することが重要。ただ、内科 的な身体合併症への対応も必要なことと思う。

② 県立病院として引き続き担うべき医療は何か

<委員からの主な意見>

- ・ 当面であれば、民間病院では診られないような疾患等々を診てもらう。今の 形でしっかりやってもらえば、一生懸命やっていると評価する。
- ・ 精神科単科では複合ニーズを持った方々がますます増えていく中で、管理が できるような体制を取っていかないと、精神科もそのままでは存続できないだ ろう。
- ・ 外来が増えていくことや高齢になった精神科の身体合併症のケースを何科が 診るかによって、需要はかなり変わってくる。高度専門の部分だけに特化して、 どこかの病院とセットでやることがよいと思う。
- ・ 精神系疾患の入院の受療率は全国的にかなり下がってきているので、将来的 には適正な病床規模を考えるタイミングが来る。一方で、外来の受療率はかな り上がっているので、近隣の診療所との棲み分けが必要になる。

③ 意見を踏まえた今後の対応

第5回以降の議論(「全体の最適化と連携」)に反映する。

(3) がんセンター

県から、がんセンターの現状について説明の上、同センターが高度専門病院としての機能に適合しているか、及び県立病院として引き続き担うべき医療は何かについて、委員から意見を伺った。

① 高度専門病院としての機能

<委員からの主な意見>

• 高度専門病院としての機能は十分に果たしていると思う。

② 県立病院として引き続き担うべき医療は何か

<委員からの主な意見>

・ 患者動向を見ると、がんセンターの周辺患者がメインである。今は、比較的、 総合病院でも一般的ながんは診られているという形の表れだと思うので、これ からは、県立病院として他院との差別化が大事であり、それでコンパクト化し てやっていくべきと思う。希少がん、難治性のがん、高難度手術など、一般の 病院ではなかなかやりにくい治療や手術は、がんセンターで役割を担ってほしい。

- ・ がん治療や研究等で県内のがん治療、医療機関をリードする役割がこれから がんセンターに求められるのだと思う。
- ・ 重粒子線治療について、近隣の都道府県でも似たようなことを始めるところ が増えてくると、件数としてはさらに減ってくる可能性もあると思うので、中 長期のあり方を考えた方がよい。
- ・ 県下4大学病院との差別化を強調してもよいと思う。
- ・ これから高齢化が進んでいく中で、合併症への対応ができないがん患者の治療で、どこまで入院が獲得できるか難しくなる時代は来ると思われるので、一定程度幅を広げる、あるいはダウンサイズをすることも病院で考えたほうがいい。

③ 意見を踏まえた今後の対応

第5回以降の議論(「全体の最適化と連携」)に反映する。

7 次回の開催

令和7年10月中旬